



共同募金
受益発行

いはらき 身障福祉

第72号



編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館

発行 荻津和良

TEL 029 (241) 8295
FAX 029 (243) 7490

令和四年度 茨城県社会福祉 に関する要望

令和3年11月17日（水）、茨城県知事に対して、茨城県身体障害者福祉団体連合会会長名で、次のとおり要望書を提出しました。

【政策要望】

1. 身体障害者相談員の確保について（継続）

身体障害者の相談に応じるだけでなく、障害者のための社会参加に関する地域活動や公的機関・関係機関と協力したりする身体障害者相談員について、十分な人数を確保するよう市町村を指導し、住む地域によつて身体に障害のある方が受けられるサービスに地域間格差が生じないようお願いします。

2. 視覚障害者への支援に係る地域間格差の是正について（継続）

視覚障害者に関して、障害者総合支援法により全国一律で行われている「同行援護事業」について、支給量（利用時間）、利用範囲、利用内容、福祉有償運送の要件緩和等、サービスを受けやすくするよう

整備するとともに、市町村によって地域間格差が生じないよう要望します。

同法により自治体の創意工夫で行われる「日常生活用具給付事業」について、対象品目の格差解消に加え、世帯単位という表現を個人単位に変更するよう要望します。また、「準ずる世帯」の定義がまちまちであるため、格差を是正するよう要望します。

【予算要望】

1. 障害者福祉バスの更新等について（継続）

障害者の社会参加促進を図るため運行している障害者福祉バス事業を今後も継続していくためにも、老朽化しつつあるバスの更新等について検討をお願いします。



県社会福祉に関する要望書

令和四年度 日身連に対する 要望

関東甲信越静ブロック協議会では、障害者を巡る様々な課題について協議し、その結果を日身連に対して要望しています。当協議会から日身連に要望した主な事項は、次のとおりです。

1. バリアフリー化の費用に対する助成金制度について

障害者差別解消法の改正により、これまで企業や店舗など民間事業者には「努力義務」とされてきた「合理的配慮」が、国や自治体と同じように「義務」として課せられたが、合理的配慮にともなうバリアフリー化の費用に対する市町村、県、国からの助成金等制度の設立を要望します。

2. 障害者のためのコミュニケーションツール開発及び利用サポート体制の拡充について

障害者のためのパソコンの簡易操作等コミュニケーションツール開発及び利用サポート体制の拡充について、障害や高齢的な要因からIT環境になじめない障害者のために、パソコンの簡易操作等コミュニケーション

シヨントールの開発や、ツールを利用する上で接続や操作などの疑問やトラブルをスムーズに解消するためのサポート体制づくりが進展するよう、財政措置や業界・自治体への働きかけをお願いします。

3. 全ての放送のユニバーサル放送化について

東京オリンピックパラリンピックで実施されたユニバーサル放送を一過性で終わらせないために、今後このユニバーサル放送枠が拡大され、全ての放送がユニバーサル放送となるよう放送法の改正をお願いします。

4. コロナ禍における災害等避難所の在り方について

コロナ禍における災害等避難所の在り方について、障害者やそれらのコロナ対策などの実情を加味した十分な対策を早急に検討をお願いします。

5. 障害基礎年金の受給要件の緩和について

障害基礎年金の受給要件の緩和について、3級以下の障害者に対する受給要件の緩和をお願いします。

6. 介護保険サービス・障害福祉サービスについて

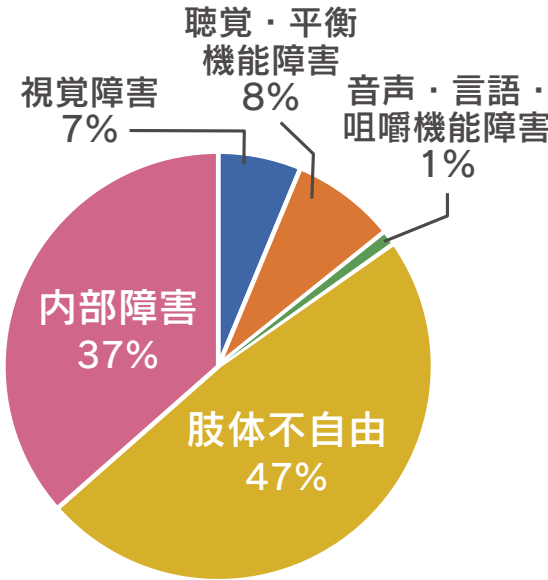
介護保険サービスあるいは障害福祉サービスにおける家事援助を、障害当事者が入院した場合でも、引き続き適用となるよう要望します。

身体障害者手帳所持者 障害区分別

令和3年3月31日現在 単位：人

身体障害者手帳所持者		88,534
内訳	視覚障害	5,591
	聴覚・平衡機能障害	7,125
	音声・言語・咀嚼機能障害	941
	肢体不自由	41,885
	内部障害	32,992

障害区分別

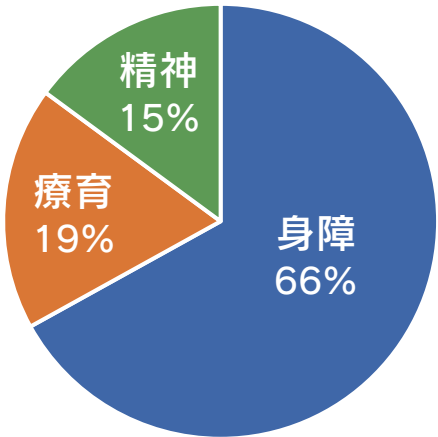


身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付状況

令和3年3月31日現在 単位：人

	令和3年	令和2年	前年比
身障	88,534	89,154	-620
療育	24,869	24,144	725
精神	20,703	19,850	853
計	134,106	133,148	958

障害者別割合



ホームページが始まりました



茨城県身体障害者福祉団体連合会のホームページを令和4年2月に開設しました。研修会開催などのお知らせや事業報告などの情報を発信していきます。スマートフォンでの閲覧にも対応していますので、ぜひご利用ください。
アドレス：
www.ibashinren.com

障害者差別相談室の運営状況

「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」に基づき設置された「茨城県障害者差別相談室」も7年目を迎えました。

昨年4月から1月までの10ヶ月間に寄せられた相談件数は88件であり、昨年度1年間（68件）より増加しており、特に身体障害者の方からの相談が増えています。

内訳では、障害者本人からの相談が7割を占め、障害者の家族からの相談が1割程度となっています。また、障害種別では、身体障害に関する相談が3割で、精神障害が4割、知的障害が1割程度を占める傾向が続いています。

相談内容としては、施設での対応など福祉サービス利用に関する相談が最も多く、次いで、給料・採用に関する雇用相談、学校行事等に関する教育相談、医療サービス利用に関する医療相談も寄せられています。

◆茨城県障害者差別相談室

- ・設置場所…県総合福祉会館2階
- ・相談員…3名体制
- ・相談時間…午前9時～午後5時（月～金 除・祝日・年末年始）
- ・電話…029-246-6049
- ・FAX…029-246-6048
- ・メール…s-sodan@bz04.plala.or.jp

荻津和良会長が知事表彰を受賞

令和3年社会福祉事業功労者・自立更生者において、茨城町の荻津和良氏が知事表彰を受章されました。

荻津氏は茨城県身体障害者福祉団体連合会の会長として長年ご尽力をいただいています。

また茨城県身体障害者相談員連絡協議会の会長としてご尽力なされ、現在も副会長として、身体障害者の福祉の増進を図るべくお力添えをいただいております。

この度は誠にありがとうございます。



リーダー研修会

「令和3年度茨城県障害者福祉団体リーダー研修会」は令和4年2月16日に県総合福祉会館での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する措置として、インターネットによる録画配信により実施しました。



リーダー研修会 全体の様子



荻津会長

昨年5月に障害者差別解消法の一部改正が行われ、これまで努力義務にとどまっていた民間事業者による社会的障壁（障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの）の除去の実施に係る必要かつ合理的配慮の提供の義務化や、障害を理由とする差別を解消するための国や地方公共団体による支援措置の強化などを行うこととされたところであり、コロナ禍において、これらの趣旨や理

念が国民に広く浸透するために必要なこと、また我々が引き続き努力していくために必要なことを改めて考えていく必要があります。

そこで研修には、公益社団法人茨城県地方自治研究センター研究員の有賀絵理先生をお迎えして、「新型コロナウイルス感染症による障害者への影響」と題してご講演をいただきました。

コロナ感染拡大の真つ只中においても、障害者の地域における自立生活と社会参加を推進していくために、何が課題となっているか、それらにどう対処すべきかなどについて、リーダーの皆さんと一緒に考える研修となりました。



有賀講師

研修内容

新型コロナウイルス（COVID-19）が、障害者の生活にどのような影響が出ているか、そのような現状に對して、周囲はどのようにサポートしていくかについてお話しをいただきました。

○新型コロナウイルス（COVID-19）による海外での障がい者への差別

- ・欧米等では医療崩壊により人工呼吸器が不足し、人工呼吸器のトリージガイドライン差別

- ・高齢者、障がい者という理由だけで人工呼吸器を取り付けなかった事例

- ・人工呼吸器ユーザーの人工呼吸器を外し、治る見込みのありそうな健康者の感染者へ使用した事例

- ・障がい者が感染しても治療を行わなかった事例

○新型コロナウイルス（COVID-19）による障がい者への影響

ア. 消毒液について、非障がい者

よりも消毒液がたくさん必要だが、車椅子用の広いトイレ内には消毒液がなかったり、ポンプが押せない、または押しにくい、強い匂いでパニックを起こすこともあるなどの問題が出ている。

イ. マスクについて、自身での着用がうまく出来ない、相手の口元が見えず、口話が出来ない、声が籠って聞き取りにくいなどの問題がある。

ウ. 社会全般で感染予防がなされている中で、手引き等による誘導が必要でも拒否された事例、筆談が必要でも書く物（ペン等）が片づけられてしまっている、まちの中や店内等で椅子が片づけられてしまい休憩する場がない、障がい当事者や家族が感染した場合に誰が介護・介助を行うかなどの問題がある。

エ. 社会全般で外出自粛が求められている中で、仕事之急減し収入減や失業、日常生活の

リズムが崩れてしまう等ストレスから自傷行為や精神不安が発生、介護者や家族もストレスが増加し虐待に繋がる不安が拡大、家族と居る時間が長くなることでのストレスによる家族不和や家族崩壊の発生など、課題が多い。

オ. 社会全般で3密防止対策が求められている中で、お店など外出先で他人にお手伝いを頼みづらい、ヘルパー利用は3密防止対策が取れない、体温調整が困難な人は換気されることで部屋の温度が調整されず体調を崩してしまうなど、課題が多い。

カ. その他、聴覚障害者にとって防災無線は情報がわからない・情報が必要でない、介助・介護が必要な人にとってアクリル板の仕切りは介助の妨げ、ヘルパー利用の制限があり皮膚病などが増えた、信頼していた児童デイサービス事業所から誓約書に署名をしないと児童をあ

ずることができないと言われる不信感・恐怖・不安を感じた、障がい者には子ども世帯のような特別資金・給付金の提供がないなど、課題が多い。



リーダー研修会 YouTube画面

【まとめ】

このように、障がい者の日常生活において生じている新型コロナウイルス感染症の感染対策による課題の実態についてお話をいただき、大変多くの課題があることを痛感しました。

これらに対して、平常時に出来

ない事は非常時にも出来ないということを確認した障がい者（社会的困難者）をサポートする体制づくりの必要性、先入観での判断が差別・虐待に繋がらないようにするための心がけ、障がい者は情報が得られにくいこと踏まえた情報提供の大切さ、平常時のコミュニケーションが非常時の支援に繋がること、自分を大切にして周囲の人も大切にすることでストレスを軽減することなど、心のバリアフリーの重要性についてお話をいただきました。

この研修では、私たちの日常の行動で考えていくべきこと、自覚すべき事など、貴重なお話をたくさんいただき、コロナ禍だからこそ「心のバリアフリー」が大切であるということを感じました。リーダーの皆さま方の日々の活動にお役立ていただけることを期待いたします。





絵画の部
「牛久市福祉センターふくしの森」
蔵持 実
(牛久市)



書道の部
「元気」
鈴木 奈穂
(たまりメリーホーム)



写真の部
「秋の実り」
廣住 智
(しらゆり荘)



陶芸・工芸の部
「ざる」
柴山 しづ江
(牛久市)

茨城県身体障害者福祉団体連合会会長賞 受賞作品

令和二年度
障害者週間推進事業
の実施

12月3日(金)～9日(木)の障害者週間に、県総合福祉会館の入口に立看板を設置するとともに、建物の壁面に懸垂幕を掲げ、啓発活動を行いました。

また、障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で県が主催した「ナイスハートふれあいフェスティバル2021ナイスハート美術展(二般の部)」において、絵画、書道、写真、陶芸・工芸の4部門で優秀作品に連合会会長賞を授与しました。

編集後記

この広報紙の費用は、共同募金配分金で賄われています。皆様のご意見がありましたら、事務局までお知らせください。

なお、この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。

